

ぎふ清流GAPを応援する パートナー企業・団体を募集！

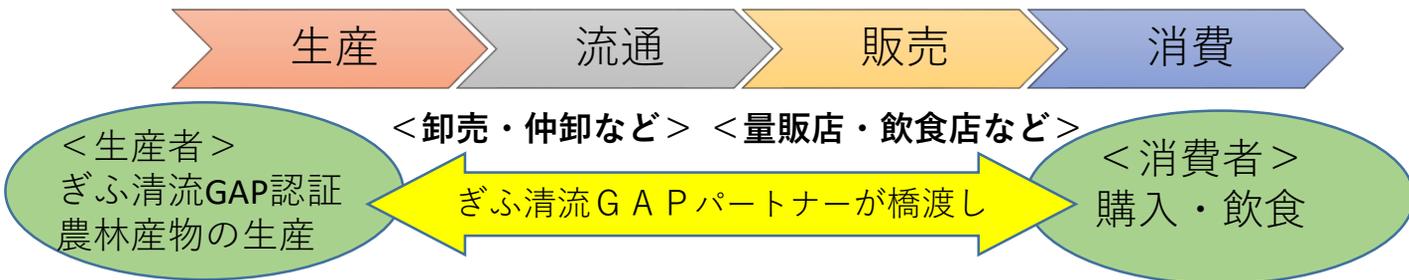
岐阜県では、安心と信頼のある農産物を消費者へ提供するため、令和2年11月から「ぎふ清流GAP評価制度」をスタートしました。

流通販売に携わる企業・団体で、「ぎふ清流GAP」に取り組む生産者のパートナーとなって、ぎふ清流GAPの認知度向上と消費拡大を応援しましょう。

ぎふ清流GAPパートナーの役割

- ・ぎふ清流GAPへの理解と、ぎふ清流GAP農林産物の取り扱いへの協力
- ・ぎふ清流GAP農林産物や関連情報の消費者PRへの協力
- ・県、ぎふ清流GAPパートナーが開催するイベントへの協力
- ・消費者の意見等の情報収集

産地と消費者をつなぐ、ぎふ清流GAPのサプライチェーン



ぎふ清流GAPパートナーの登録条件

- ぎふ清流GAP農林産物を取り扱う意向を有する企業・団体※であること。
※製造業、卸売・仲卸・小売・飲食業、サービス業、消費者グループ、その他団体等

<ぎふ清流GAPパートナーに登録いただくと・・・>

- ・登録証を交付します。
- ・県ホームページでパートナーを紹介します。
- ・ぎふ清流GAP産地の情報を提供します。
- ・販売PRグッズ（のぼり等）を提供します。

申込方法

登録申込書に必要事項を記入のうえ、県農政部農産園芸課（直接又は農林事務所農業振興課を經由）へ提出してください。

問合せ

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流GAP推進係
TEL 058-272-1111(内線4114)
FAX 058-278-2692

